

自宅・オフィスから参加できる！

令和2年度事業説明会

@オンライン

令和2年4月14日(火)

14:00~



ご注意

音声が聞こえない場合
ミュート設定になっていないか
ご確認ください

ご注意

**支援メニューは、
新潟市内に本社または主たる事業所を
有し事業を営んでいる中小企業者
(みなし大企業を除く)
の皆様を対象にしています。**

ご注意

「Q & A」を押していただくと
テキストで質問が入力できます

ご注意

質問は必ず頭に
補助金名や支援メニュー名
を入れてから
内容を書き込んでください

ご注意

**(例)「食の開発補助金」申請書
の提出先はどこですか？**

**ご不明点などございましたら
下記までご一報ください
TEL 025-226-0550**

本日の内容

IPC補助事業概要	<ol style="list-style-type: none">1 食の商品開発補助金2 技術開発補助金3 新事業ブーストアップ補助金4 見本市出展補助金
IPCセミナー・ 相談事業等	<ol style="list-style-type: none">5 創業支援6 セミナー7 相談窓口等、IPCのご紹介
新潟市による 補助金・事業案内	産業政策課 成長産業支援課 企業誘致課 商業振興課 雇用政策課



食品事業者の売上アップを一貫サポート！

それぞれのフェーズに合わせた支援メニューをご用意！

商品開発・
改良

商品評価

販路開拓

食の商品開発補助金

消費者モニター会

食の商談会

上記メニューのほか、プロジェクトマネージャー、食の技術コーディネーター、食の販路開拓コーディネーターが窓口相談に随時対応します！

食の商品開発補助金

売れる商品をつくりたい食品事業者を募集！
市内食品製造業者または6次産業化を目指す農業者等
が行う商品開発・改良の取り組みを支援します！

※非食品にかかる取り組みは対象になりません。

募集期間 【上期】令和2年4月1日(水)～4月30日(木)

機能性表示食品の開発
海外販路を目指す取り組み

基本上限額

50万円 30万円 2/3以内

補助上限額

補助率

新販路開拓のため
新商品を開発したい



こんな方におススメです!!

バイヤー・消費者ニーズに対応した
商品改良を行いたい



こんな方におススメです!!

機械装置のリース・レンタル
外注加工



こんなことに使えます!!

原材料の購入



こんなことに使えます!!

成分検査などの委託費
and more!!



こんなことに使えます!!

特定の取組みに対して上限額を**30**万円⇒**50**万円に上乗せします！

機能性表示食品の開発



認定食品

海外販路を目指す取組み

にいがた
食の輸出商談会
など...

活用事例(2019年度食のマーケットイン支援補助金[商品開発コース])

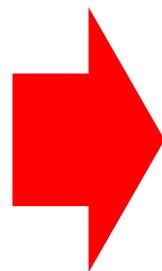
■株式会社あんフーズ新潟 様

これまでの商談で、バイヤーからの味の評判は良かったが、デザインに関する要望や改善点が多く聞かれたこともあり、パッケージを一新し、販路開拓に取り組んだ。

パッケージ改良前



パッケージ改良後



市内食品事業者の販路拡大を支援するため、マッチング支援を行います！

特徴

- ・事前マッチングを行わないので、希望するバイヤーと商談ができる！
- ・商談だけではなく、バイヤーのニーズ調査としての利用も可能！
- ・定期的に実施するので、自社の商品開発のタイミングにあわせて参加が可能！
- ・テーマに合わせた、県内外のバイヤーを多数招聘予定！

招聘実績

令和元年度 招聘バイヤー(抜粋)

(株)フォーキャスト(コンフォートマーケット)	(株)フレッシュフーズ九州
(株)マルイチ一番屋	(株)高井商店(ichiman)
(株)かどや(リカーズ・ファクトリーKADOYA)	(株)京王商事(KOマート)
新潟交通商事(株)	(株)まるおか(スーパーまるおか)
サクラワークス(株)(the made in)	(株)TOMOTO
(有)ユーセー	(株)ブリッジにいがた
すゞきや(エスマート)	(株)世界文化社(家庭画報ショッピングサロン)
片山商事(株)(ナチュレ片山)	(株)錦屋商事(にっぽんマルシェ)
ヴィレッジヴァンガードプレース(株)(こととや)	(株)自遊人の暮らし(オーガニック・エクスプレス)
(株)クアパパ	(株)白新商会(GIFT SQUARE ハクシン)



昨年度実施した商談会の様子



令和元年8月29日開催
テーマ:無添加商材

令和2年1月28日開催
テーマ:通販・ギフト商材



技術開発補助金

自社製品の生産性強化や品質の向上、新事業への展開、新製品開発のために、研究・新技術開発に積極的に取り組む企業等を応援します！

募集期間 【第1期】2020年4月1日(水)～4月30日(木)

100万円

大学・公設試験場等と共同研究を実施
知的財産関係費を計上

50万円

補助上限額

2/3以内

補助率

大学・公設試験場等との共同研究や知的財産関係経費を計上する場合には
最大100万円補助

新製品・新技術の開発に
チャレンジしたい



こんな方におすすめです!!

機械装置・評価用装置の
購入やリース・レンタル



こんなことに使えます!!

原材料の購入



こんなことに使えます!!

大学と一緒に研究開発を進めたい



こんな方におすすめです!!

大学・公設試との共同研究



こんなことに使えます!!

知的財産権取得に
向けた取組



こんなことに使えます!!

上限額拡充

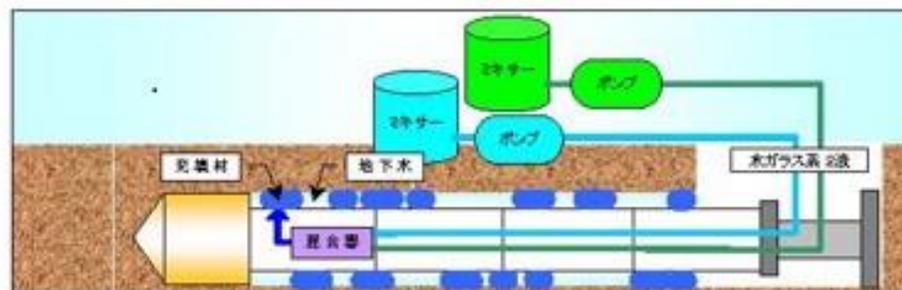
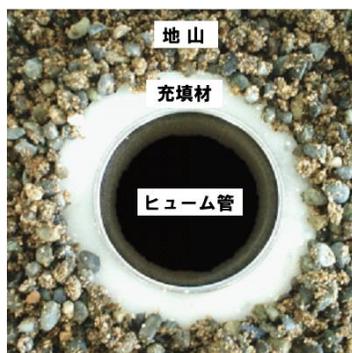
上限額拡充

新たに補助対象として、知的財産関係経費が加わりました！

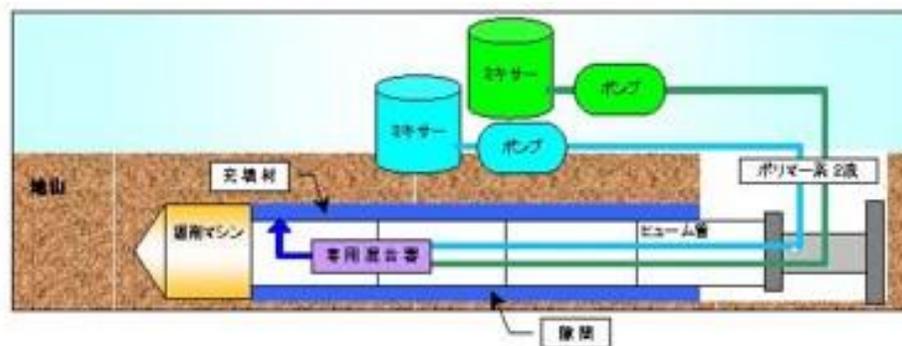
株式会社ジオックス 様

<開発内容>

マイクロトンネル掘削工事に於けるテールボイド(ヒューム管と地山の隙間)充填材製造技術及び工法の開発

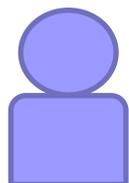


従来工法では、不均一となる不安がある。



新工法では、均一となり安定。コストダウンにもつながる。

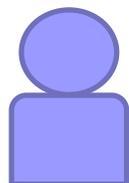
技術開発補助金は、研究・技術開発に初めて取り組む企業様にもおススメです！



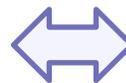
いままで自社では、研究や新技術の開発はやったことがないし、補助金の手続き等にも慣れていません…。



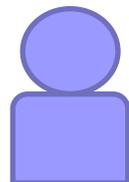
- 研究・技術開発の進め方については当財団の技術コーディネーターが、サポートいたします。
- 申請書の書き方等の手続は当財団の担当者がサポートいたします。



新製品や新技術の開発を行いたいけれど、そんなにお金はかけられないし…。



- 補助率は2/3以内で50万円まで。使いやすい規模の補助金です。
- 大学・公設試験場等と共同研究する場合や、知的財産権の取得に向けた取り組みを行う場合は、100万円に拡充します。



研究や技術開発は行っているけど、いまひとつメリハリがついていないなあ…。



- 審査会、中間ヒアリング、実績報告会などがあるので、計画的に進めるためのペースメーカーにもなります！

新事業ブーストアップ補助金

企業の成長発展に欠かせない新規事業の創出を支援する
ビジネスプランコンテスト形式の補助金です！
チャレンジングで独自性の高い事業に積極的に取り組む
企業を応援します！

募集期間 令和2年6月22日(月)～7月22日(水)

100万円

補助上限額

2/3以内

補助率

**新規事業・第二創業・
事業転換に挑戦したい方**
こんな方におすすめ!!

**独自性の高いプランを
スピーディーに事業化したい方**
こんな方におすすめ!!

市場調査 **視察・研修** **製品・サービス開発**
販促 **広告宣伝** **備品・設備購入**
こんなことに使えます!!

新事業展開を支援するビジネスプランコンテスト形式の補助金
コンテスト上位者に、補助金申請権が付与されます

企業成長や事業拡大に挑戦する新潟市内企業のロールモデルとなる
チャレンジングで独自性の高いプランを評価します

例えば

- ・独自の強みを活かした「新分野参入」
- ・社会課題を捉えた「新商品、新サービス開発」
- ・全国展開や海外進出などを視野に入れた「戦略的な販路開拓」
- ・新たなテクノロジーを活用した「既存事業のリノベーション」
- ・新潟の中小企業を成長に導く「事業者連携プロジェクト」

■対象経費

市場調査

視察・研修

製品・サー
ビス開発

販促

広告宣伝

備品・設備
購入

■ご支援事例

Hair Remake tocotoco 様（西蒲区）

働く男性のためのカフェ併設型・夜間営業
ヘアサロン「toconoma」の開業

3月10日に西区みずき野にオープン。
仕事帰りに寄れるカフェ併設の癒し空間で
理容サービスを提供する新たなビジネス
モデル。ライフスタイルの提案を目指す。



株式会社ニュース・ライン 様（中央区）

定額制ラーメンアプリ
「Komachiラーパス新潟」の開発

12月25日に新潟県発の「ラーメンクーポン
新潟」をリリース。エリア別・味別など直感的
にラーメン店やサービスを探すことができる
アプリ。有料会員は毎月ラーメン1杯無料。



新事業ブーストアップ補助金

企業の成長発展に欠かせない新規事業の創出を支援する
ビジネスプランコンテスト形式の補助金です！
チャレンジングで独自性の高い事業に積極的に取り組む
企業を応援します！

募集期間 令和2年6月22日(月)～7月22日(水)

100万円

補助上限額

2/3以内

補助率

**新規事業・第二創業・
事業転換に挑戦したい方**
こんな方におすすめ!!

**独自性の高いプランを
スピーディーに事業化したい方**
こんな方におすすめ!!

市場調査 **視察・研修** **製品・サービス開発**
販促 **広告宣伝** **備品・設備購入**
こんなことに使えます!!

見本市出展補助金

【一般枠】

域外での受注増加に結び付けるため、県外見本市（国外見本市は対象外）を活用した販路拡大に取り組む企業を応援します！

※一次产品及びサービスに係るものは対象外です

募集期間 【上期】 令和2年4月1日(水)～4月30日(木)

25万円

20万円

2/3以内

NEW!! 新規小規模事業者
※通常より半額以内の補助金制度を
適用したことがない小規模事業者

補助上限額

中小企業者

補助率

人件費

※新規小規模事業者のみ



こんなことに使えます!!

出展小間料



こんなことに使えます!!

小間装飾料



こんなことに使えます!!

電気水道使用料



こんなことに使えます!!

製品運送料



こんなことに使えます!!

見本市出展補助金

【共同出展枠】

域外での受注増加をより効果的に結び付けるため、県外見本市（国外見本市は対象外）に共同で出展し、販路拡大に取り組む展示会出展グループを応援します！

※一次产品及びサービスに係るものは対象外です

募集期間 令和2年4月1日(水)～4月30日(木)

100万円

2/3以内

補助上限額

※条件がありますので詳しくは裏面をご覧ください。

補助率

出展小間料



こんなことに使えます!!

小間装飾料



こんなことに使えます!!

電気水道使用料



こんなことに使えます!!

製品運送料



こんなことに使えます!!



エンディング産業展 第11回 販促 EXPO 夏

AI・人工知能 EXPO

画像センシング展



第89回東京国際ショナル

ギフト・ショー 春2020

国際次世代農業 EXPO



新価値創造展 2019

FOOMA JAPAN INTERNATIONAL FOOD MACHINERY & TECHNOLOGY EXHIBITION

interiorlifestyle TOKYO

名古屋ものづくりワールド 2019 内

第4回 名古屋機械要素技術展

The 45th International Food and Beverage Exhibition

FOODEX JAPAN 2020



第45回 国際食品・飲料展

TECHNICAL SHOW YOKOHAMA 2020

つながり、つながる。テクニカルショー 横浜 2020 EXPO

第8回 高齢者食・介護食の専門展示会&セミナー

メディケアフーズ展



本日の内容

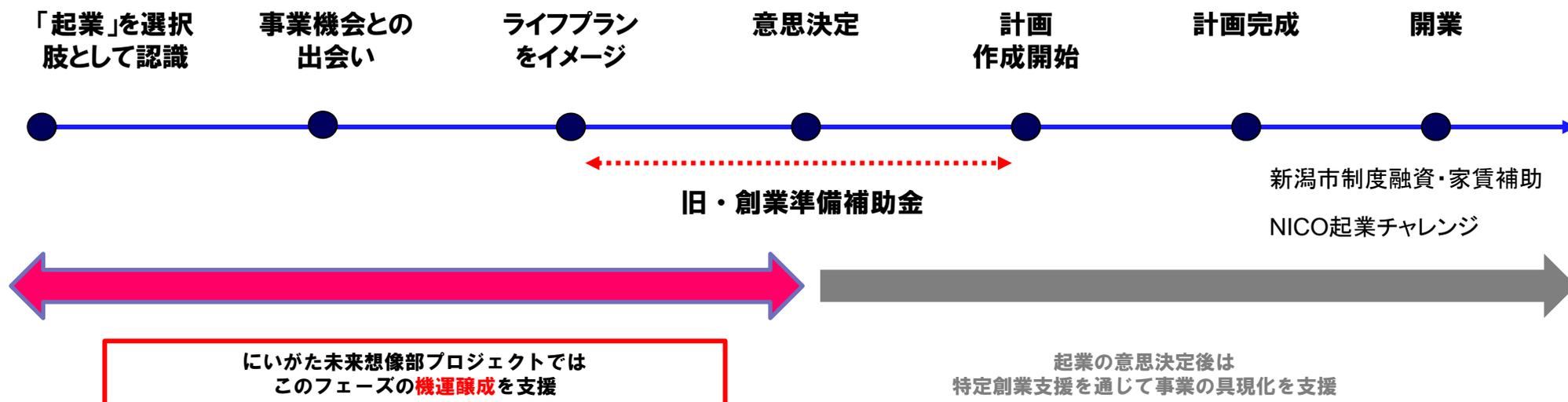
IPC補助事業概要	<ol style="list-style-type: none">1 食の商品開発補助金2 技術開発補助金3 新事業ブーストアップ補助金4 見本市出展補助金
IPCセミナー・ 相談事業等	<ol style="list-style-type: none">5 創業支援6 セミナー7 相談窓口等、IPCのご紹介
新潟市による 補助金・事業案内	産業政策課 成長産業支援課 企業誘致課 商業振興課 雇用政策課

起業に興味がある人が気軽に参加できる
サークル感覚の支援プロジェクト

にいがた未来想像部 2020

- ・本事業は“起業”というキーワードが「ちょっと気になる」という方に、「できるかも」と感じていただくためのプロジェクトです。
- ・交流会など「ロールモデル」との出会いの場などを提供し、参加者が、自身のライフスタイルにフィットする起業のカタチをイメージ(想像)できるよう支援します。
- ・プロジェクトに参加し起業への関心が高まった方には、IPCの特定創業支援などを通じて、アイデアの具体化、シミュレーション、ビジネスプラン作成など、起業に向けた実務的なサポートも提供します。

本プロジェクトが ターゲットとするフェーズ



コンテンツ

①新潟の起業家との交流活動

- ・ロールモデルとの出会いを創出する活動
- ・交流イベントを実施し、起業家による講演、個別相談、懇親会を実施する。
- ・新潟の起業家のライフスタイルを紹介し、事業効果を高める。

②未来想像ワークショップ

- (案)・事業アイデアの具体化を体験する「アイデアソン」
- ・自分の未来を想像する「ライフプランニング」

5. 創業支援 創業気運醸成事業(未来想像部)



2019年度実績

- ① 2019年7月12日(金) 交流会
- ② 2019年9月26日(木) 講演&トークセッション
- ③ 2019年10月2日(水) フィールドワークツアー
- ④ 2019年12月7日(土) アイデアソン

①参加者:46名

②参加者:123名

③参加者:12名

④参加者:38名

LifeStyle Museum
7.12 FRI 18:30~21:00

起業が気になる方のための交流会

本事業は「起業」というキーワードが「ちょっと気になる」という方に、「できるかも」と思っていたりするための交流の場です。講師になる起業家、参加者がお互い交流しながら、自分自身にマッチする起業スタイルをイメージしていただけます。講演のあとに行う「飲食交流」で講師・ゲストと直接話しかけることもこのイベントの魅力のひとつです。是非、この機会に講師・ゲストや参加者同士の繋がりはもちろん、近山のライフスタイルに会ってみてください!

GUEST

- 高木千寿氏 有ビーム株式会社 代表取締役
- 藤原 浩一氏
- 藤原 浩一氏
- 藤原 浩一氏
- 藤原 浩一氏

参加費 2,000円(飲食代別)
定員 40名(先着順)
申込 2019年7月12日(金) 18:30~21:00 (受付開始17:00)

ベンチャー 起業家と語る! **創造力の原点**

IPCにいがた未来想像部 2019
in 新潟ベンチャーサミット

新潟出身の注目ベンチャー起業家、ベンチャービジネスの“リアル”を語ります! 基調講演のほか、起業を目指す現役女子大生と起業家とのトークセッションなど、内容は盛りだくさん。起業家たちが見ている「未来」や「チャンス」を知りたい方はぜひご参加下さい!!

9/26 THU 14:00~16:00 (入退場自由 参加費無料)

講演者: 長月 貴友氏、克行 和行氏

講演者: 高杉 泰夫氏、李 幸典氏、丸七 有枝氏

IPCにいがた未来想像部2019

放する! 地域課題からビジネスアイデアを探る!

SDGsラーニングジャーニー

— 自分が変わる、地域が変わる —

1,500円(参加費別)
10/2 (水) 09:30~17:30 @新潟市西蒲区岩室

プログラムポイント:

- 課題や可能性を知る
- 自分自身に即う
- SDGsによる構造化
- 協働学習

申込 1500円(参加費別)
申込 1500円(参加費別)
申込 1500円(参加費別)

未来想像アイデアソン

「夢×テクノロジー」でビジネスを創造せよ!

IPCにいがた未来想像部

12.7 (土) 13:00~20:00 (受付開始 12:30~)

講師 (株) meleap CEO 福田 浩士氏

ビジネスアイデアの発想を体験する

プログラム

12:30 受付開始
13:00 オープニング
13:30 アイデアソン
14:00 アイデアソン
17:00 フレッシュアップ
18:00 発表・表彰式

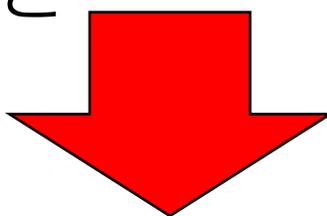
参加費 2,000円(飲食代別)
定員 40名(先着順)
申込 2019年12月7日(土) 13:00~20:00 (受付開始12:30~)

特定創業支援(創業者向け)

創業希望者、創業5年未満の方へ

IPCで特定創業支援を 行っています

当財団で実施する「創業**セミナー**への参加、**窓口相談**の利用など」を**4回以上、かつ1か月以上**継続して4つの知識「経営・財務・販路拡大・人材育成」を習得して頂くと



- 主なメリット①** 株式会社等設立時の登録免許税の軽減措置
- 主なメリット②** 開業資金借入時の利子が3年間無利子

ワンコインセミナー



- 原則毎週水曜日18:30～ 概ね2時間
- 会場 IPCビジネススクエア
- 料金 500円
- 旬なテーマや、現役経営者の成功事例など様々な内容を気軽に学ぶことができます。

実践セミナー

- 年間10回程度 概ね3～4時間
- 会場 IPCビジネススクエア
- 料金 2,500円
- スキル習得を目的により深い知識や、具体的な手法を学べる実践セミナー

令和元年度実績(3月末現在)

■ワンコインセミナー **44**回開催 ■実践セミナー **4**回開催

■その他セミナー **5**回開催 ➡ 受講者数延べ **785**名

※ほんの一例です

IPC ビジネス支援センター ワンコインセミナー

~これから部下を持つ若手リーダーにおすすめ!~

五感をフル活用した「社内コミュ“カ”」の磨き方

講師 ▶ otoward(オートワード)

代表 山田 乙葉 (やまだ・おとわ)氏

平成31年 4月 10日(水)
午後 6:30~午後 8:30

受講料:500円 定員:20名

特定創業支援対象
人材育成
詳しくはコチラ▶

IPC 実践セミナー

~明日から使えるスキルが身につく!~

**究極の心理戦ゲーム「人狼」から学ぶ
コミュニケーション手法**

【講師】
中小企業診断士 井上 龍司 氏

【日時】
令和元年 11月 15日(金)
午後1:30~午後5:30

【受講料】2,500円 【定員】20名

【会場】IPCビジネススクエア
新潟市中央区西堀16番地868号 3F 12F

IPC ビジネス支援センター ワンコインセミナー

~BS・PLを読める方のステップアップ講座~

超入門! キャッシュ・フロー計算書の基礎

講師 ▶ 武石公認会計士事務所代表・ORIコンサルティング株式会社 代表取締役
公認会計士・税理士 武石 聡之 氏

2019年 5月 29日(水)
午後 6:30~午後 8:30

受講料:500円 定員:20名

特定創業支援対象
見学 研修
詳しくはコチラ▶

IPC × ほんぽーと 第22回ほんぽーとビジネス支援セミナー

~起業を検討している方向け~

ほんぽーとで学ぶ!
「好き」を仕事にする方法

講師 ▶ (公財)新潟市産業振興財団
プロジェクトマネージャー 松井 俊輔

令和元年 11月 30日(土)
午後 1:30~午後 3:00
(受付開始 午後1時)

受講料:無料 定員:30名

会場 ほんぽーと中央図書館 3階 研修室2
新潟市中央区明石1丁目1番10号

IPC ビジネス支援センター ワンコインセミナー

~中小企業の「マネジメント」をわかりやすく解説!~

今ある事業で収益20%UPを実現するには?

講師 ▶ 株式会社 NEPPU JAPAN
代表取締役 富山 聡仁氏

令和元年 11月 20日(水)
午後 6:30~午後 8:30

受講料:500円 定員:20名

特定創業支援対象
経営 営業
詳しくはコチラ▶

注目の研究者からビジネスの未来を学ぶ5日間!

IPC 夜間大学
Night Course College

27月 消費者心理とマーケティング
28火 事業創造とイノベーション
29水 データサイエンスとAI
30木 起業とベンチャービジネス
31金 付加価値創出とコストの関係

講師: 郷 香野子氏、長岡工業高等専門学校 校長 外山茂浩氏、新潟県立大学、新潟大学 経済学部経営学科 准教授 伊藤龍史氏、新潟大学 経済学部経営学科 准教授 有元知史氏

4月より、新潟IPC財団はオンラインセミナーを開始しました。

※現在は緊急企画として受講料は**無料**です。

第1弾(4月9日):「リモート」で広がるローカルビジネスの可能性 **終了**

第2弾(4月15日):無理なく始める「オンライン商談」 **募集中**

IPC ビジネス支援センター 無料 オンラインセミナー

～IPCオンラインセミナー・キックオフ企画第1弾～

「リモート」で広がるローカルビジネスの可能性

令和2年4月9日(木)

19:00～20:30 @WEB



竹内 義晴 氏
NPO法人しごとのみらい
サイボウズ(株)



櫻井 茂樹 氏
みらいコンサルティング(株)



室田 雅貴 氏
(株)Riparia

IPC ビジネス支援センター 無料 オンラインセミナー

～中小企業の不安を解消!～

無理なく始める「オンライン商談」

令和2年4月15日(水)

19:00～20:30 @WEB

講師

グローバルマーケティング株式会社
コンサルティング部 部長 遠藤 禎太氏



あらためて自己紹介

新潟地域で

(お手伝い) をさせていただく



ビジネス支援センター

活動をされている皆さまの

です。

お手伝いをさせていただくスタッフ

プロジェクトマネージャー（常勤）



松井 俊輔

事業計画立案、マーケティングの企画や海外展開をサポート



春川 英広

新事業の企画・実践、創業、販売・財務などをサポート



百合岡 雅博

営業活動の見直し、新事業の企画・実践、連携などをサポート

食品関連コーディネーター



江川 和徳

新商品の開発をサポート



椎葉 彰典

食品の加工・製造・販売などサポート



松田 大輔

食の販路開拓などサポート

外部専門人材 の派遣も行います

他 新潟IPC財団職員 11名

総合相談窓口のご利用について

何度でもご利用ください

2019年4月1日～2020年3月31日のご利用実績 **1,658件** (前年比105.7%)

窓口

NEXT21 でお待ちしています！

1,138件 (68.6%)

拡充

オンライン

パソコン・スマホなどを使って、
リモートで対応いたします！

8件 (0.5%)

訪問

貴社にご訪問いたします！

204件 (12.3%)

その他

メールや電話などでご質問ください。
(メールは、ホームページの専用フォームをご利用ください)

308件 (18.6%)

営業日 : 月曜から金曜(祝日、年末・年始除きます)

営業時間 : 午前8時30分から午後5時30分
(相談は午前9時から午後4時までの1時間程度)
(原則、水曜日は、午後8時30分まで相談窓口を開設)

ご相談いただいている内容

- 経営全般（課題・方向性・事業計画など）に関する検討
- マーケティング（販路拡大・プロモーションなど）に関する検討
- **新商品のアイデア**の検討、新技術の紹介・検討など
- **新規事業のアイデア、ビジネスモデルの検討**など
- 創業・起業
- 補助金や助成金
- 事業承継

さまざまな経営課題に
ご対応いたします

649件
(39.1%)

創業・起業	842	50.8%
補助金助成金など	167	10.1%
新事業展開	193	11.6%
経営課題検討	211	12.7%
販路開拓	97	5.9%
海外展開	1	0.1%
商品開発・改良	38	2.3%
技術検討	1	0.1%
事業承継	25	1.5%
事業再生	19	1.1%
融資	33	2.0%
人事・労務	4	0.2%
その他	27	1.6%
合計	1,658	-

2019年4月1日～2020年3月31日のご利用実績

ご予約・お問い合わせ

ご利用は **ずっと無料** です

公益財団法人新潟市産業振興財団のホームページをご利用いただきありがとうございます。
疑問、ご質問、その他お気づきの点がございましたら、下記連絡先もしくはお問い合わせフォームにてお気軽にお問い合わせください。

電話でのお問い合わせ



025-226-0550

受付時間:月~金 8:30~17:30

FAXでのお問い合わせ



025-226-0555

フォームでのお問い合わせ

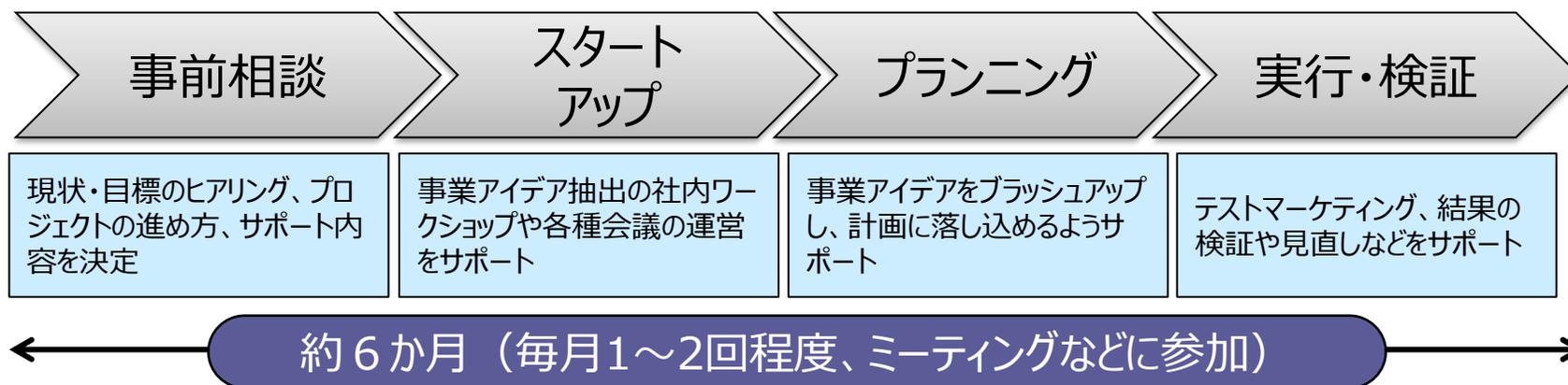
お問い合わせフォームへ

プロジェクト型ハンズオン支援

特定テーマを**集中**
してサポートします

IPCが、**貴社のプロジェクトチームの一員として、**
プロジェクトの企画から実行までを**継続的にサポート**するサービスです。

例えば、新規事業の立ち上げをご検討されている場合・・・



想定される利用シーン（プロジェクトの例）

- ★ 新規事業および企業内ベンチャーの立ち上げ
- ★ 複数の企業が連携して取り組むプロジェクトの立ち上げ
- ★ 新規顧客開拓、新販路開拓、顧客満足向上、販促イベント、新規プロモーション
- ★ 新商品開発、商品改良、新ブランド立ち上げ など

IPC消費者モニター会

IPC消費者モニター会
消費者の本音を**無料**で
聞けるチャンスです！！

IPC消費者モニター会とは

1回の開催につき、最大8名のモニターにお集まりいただき、2時間程度のグループディスカッション形式で実施します。実際に商品の利用や試食・試飲、サービスの体験を通して、消費者の意見を聞き取ります。
当日の進行は当財団のプロジェクトマネージャーが行い、モニターの率直な意見を引き出しますので、経験のない方も安心してご利用ください。ご利用は無料です。

※モニターについて
約150人の18歳以上の方に登録をいただいております。可能な限りご要望に沿ったモニターにお声かけさせていただきます。

利用シーン

● 食品の味やパッケージ、量目などの意見が欲しい

● 新商品の試作を作ったが、ニーズがあるのか確認したい

● 店舗の雰囲気や、商品の提供方法などの感想が聞きたい

● 創業前に、商品の消費者ニーズを調査したい

上記以外にも、消費者に直接聞いてみたいことがあれば、ご相談ください

これまでの開催例

- 飲食店の商品リニューアルの検討
- 新たに開催するイベントに対する意向調査
- クラウドファンディングの返礼品の検討
- 消費者目線でのECサイト課題の検討
- 新商品のネーミングやパッケージなどの検討



●モニター調査の流れ

- 1 お申込み 財団ホームページよりお申込みください
- 2 お打ち合わせ 財団マネージャーと実施方法等について打合せをします
- 3 モニター募集 財団に登録しているモニター会員に対して、募集を行います
- 4 モニター会実施 最大8名のモニターを交えて座談会を実施します
- 5 商品改良 モニター会での意見をもとに、商品改良に向けた取り組みを進めます



株式会社キタカタ（新潟市中央区）
「『越後茶屋』の海鮮わっぱのモニター会」

本日の内容

IPC補助事業概要	<ol style="list-style-type: none">1 食の商品開発補助金2 技術開発補助金3 新事業ブーストアップ補助金4 見本市出展補助金
IPCセミナー・ 相談事業等	<ol style="list-style-type: none">5 創業支援6 セミナー7 相談窓口等、IPCのご紹介
新潟市による 補助金・事業案内	産業政策課 成長産業支援課 企業誘致課 商業振興課 雇用政策課

設備投資支援制度 ～固定資産税の軽減措置～

生産性向上特別措置法に基づく設備投資支援制度

(1) 制度の概要

中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画「先端設備等導入計画」を作成し、所在している市から認定を受けた場合は税制支援などの支援措置を受けることができます。

(2) 受けられる支援策

「先端設備等導入計画」が認定された場合、計画実行のための2つの支援措置(税制措置等)が受けられます。

- ①税制措置・・・生産性を高めるための設備を取得した場合、**固定資産税の軽減措置(新潟市は3年間ゼロ)**により税制面から支援

※**計画認定後の設備投資が必須**となります。
※資本金が1億円以下などの条件があります。

設備の種類	用途又は細目	最低価額 1台1基又は 一の取得価額	販売開始時期
機械装置	全て	160万円以上	10年以内
工具	測定工具及び検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	全て	30万円以上	6年以内
建物附属設備(※1)	全て	60万円以上	14年以内

※1 備却資産として課税されるものに限る

- ②金融支援・・・計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援
- ③予算支援・・・国の一部の補助事業における優先採択(審査時の加点)

※令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」から対象外

(3) 制度の詳細情報・お問い合わせ

制度や認定手続きなど、詳細は市のホームページに掲載しています。
新潟市トップページ>産業・経済・ビジネス>商工業支援>
生産性向上特別措置法に基づく支援

<http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/seisanseikoujyouhou/index.html>

お問い合わせ 経済部産業政策課企画係 TEL: 025-226-1610



先端設備等導入計画の認定について

(4) 中小企業者の範囲

認定を受けられる「中小企業者」の規模(中小企業等経営強化法第2条第1項)
※税制支援は対象となる規模要件が異なりますのでご注意ください(資本金1億円以下、みなし大企業は除くなど)

業種種類	中小企業等経営強化法第2条第1項の定義	
	資本金の額又は 出資の総額	又は 常時使用する 従業員の数
製造業その他*	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
政令指定業種 ゴム製品製造業**	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

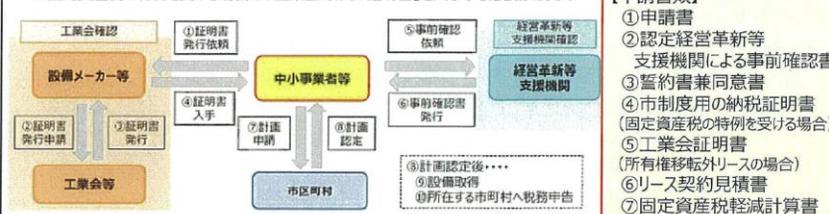
*「製造業その他」は、上記「卸売業」から「旅館業」まで以外の業種が該当します
**自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く

(5) 主な要件

主な要件	内容
計画期間	3年間、4年間、5年間
労働生産性	計画期間において、基準年度(直近の事業年度末)比で労働生産性が年平均3%以上向上すること ※創業間もない企業は原則対象外
先端設備等の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される下記設備【対象設備の種類】 機械装置、測定工具及び検査器具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア
計画内容	○国の導入促進指針及び市の導入促進基本計画に適合するものであること ○先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること ○認定経営革新等支援機関(商工会議所、商工会、金融機関等)において事前確認を行った計画であること

(6) 申請手続き

1. 先端設備等導入計画を作成し、認定経営革新等支援機関に事前に確認を依頼する
 2. 内容が適合する場合、認定経営革新等支援機関から「事前確認書」の発行を受ける
 3. 「事前確認書」等必要書類を添付し、新潟市に先端設備等導入計画を申請する
 4. 内容が適合する場合、新潟市から「認定書」の発行を受ける
 5. 「認定書」の発行後、設備を取得する
 6. 取得した先端設備等が固定資産税の対象となる場合は、翌年1月の新潟市への税務申告に減免申請
- ※固定資産税の特例を受ける場合は、工業会等から「証明書」を入手する必要があります





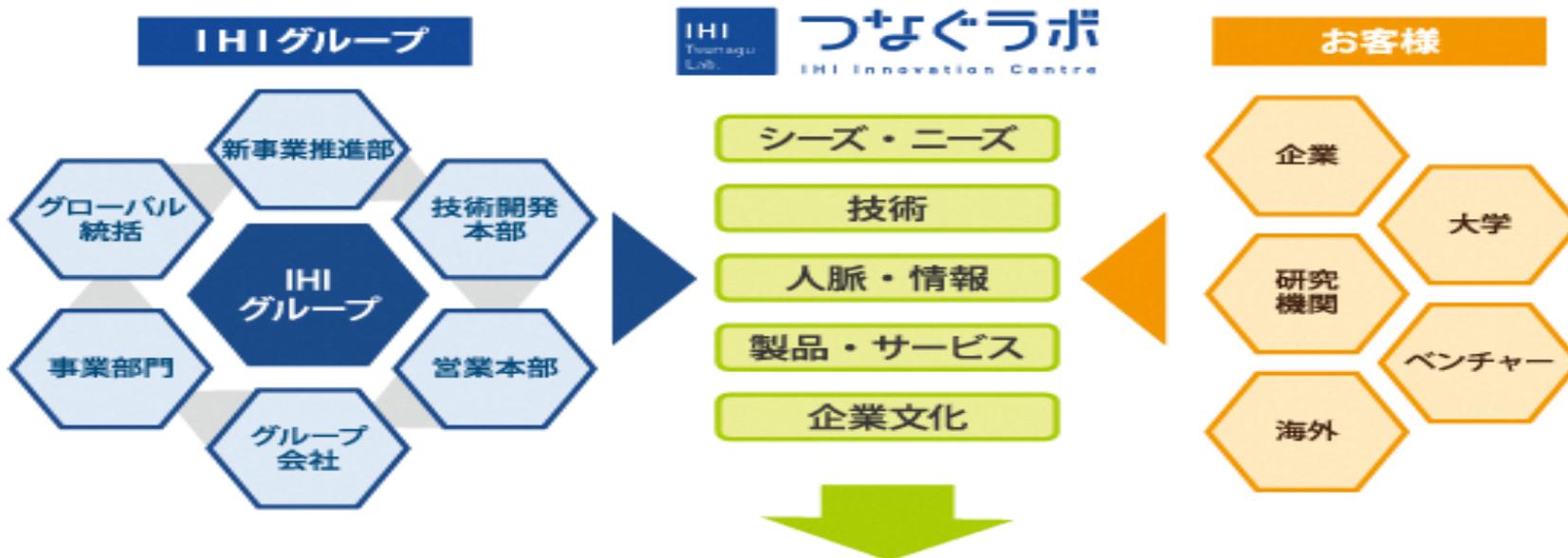
IHIグループとの共創について



1. オープンイノベーション（技術マッチング）
 2. 新潟の企業との協働による新事業創出
-

1. オープンイノベーション（技術マッチング）

共想から共創へ
Thinking together, creating together.





航空エンジン、ロケットシステム・
宇宙利用、防衛機器システム



ボイラ、陸用原動機プラント、中型原動機、
大型原動機、プロセスプラント、原子力、
医薬プラント



物流・産業システム、運搬機械、パッキング、
熱・表面処理、車両過給機、回転機械、
農機・小型原動機、製鉄機械、製紙機械



材料技術

- ・ 鋳造・鍛造・粉末冶金技術
- ・ 金属組織制御技術
- ・ 強度特性評価・余寿命評価技術
- ・ 高度分析技術



構造技術

- ・ 破壊力学・高温強度評価技術
- ・ 衝撃解析・流体構造練成解析技術
- ・ 複合材料・鋼コンクリート複合構造
評価技術
- ・ 耐震・免震・制振・構造振動技術



回転機械技術

- ・ 機械要素(軸受・歯車・シール)技術
- ・ 機械振動技術
- ・ 空力設計技術
- ・ 流体解析・計測技術



燃流体・燃焼技術

- ・ 熱流体関連試験・評価・制御技術
- ・ 燃焼試験・評価・制御技術
- ・ 燃焼等反応流数値解析・計測技術
- ・ 次世代エネルギー関連技術



設計工学

- ・ 数理モデリング技術
- ・ 大規模シミュレーション技術
- ・ 機械学習によるデータマイニング技術
- ・ マルチフィジックス解析技術



溶接・接合技術

- ・ アーク溶接・自動化技術
- ・ レーザ加工技術
- ・ 特殊接合技術
- ・ 溶接材料・構造評価技術



応用理学

- ・ 電磁場応用技術
- ・ 量子ビーム・プラズマ応用技術
- ・ 機能性材料技術
- ・ 化学応用技術



ICT

- ・ IoT 技術
- ・ ビッグデータ解析技術
- ・ 通信・ネットワーク技術
- ・ モバイル・クラウド活用技術
- ・ 情報セキュリティ技術



制御・エレクトロニクス技術

- ・ 制御システム構築・ソフトウェア
組み込み技術
- ・ パワーエレクトロニクス回路実装技術
- ・ モータ電磁場解析技術
- ・ 高速アナログ電子回路設計技術
- ・ 2次電池応用技術



機械システム・ロボット技術

- ・ 特殊・クリーン環境における機械設計技術
- ・ マテリアルハンドリング/FAシステム開発技術
- ・ 海中・海洋機器設計技術
- ・ 画像処理技術
- ・ ロボット技術
- ・ 知能化・自律化技術



エネルギー・ 化学プロセス技術

- ・ エネルギー変換・利用技術
- ・ 触媒創製・評価技術
- ・ 反応器・培養装置設計技術
- ・ 藻類・微生物利用技術
- ・ 微細気泡利用/水処理技術



レシプロエンジン技術

- ・ エンジン内部の数値解析技術
- ・ 燃焼/空気流動可視化評価技術
- ・ エミッション予測技術/低減技術



生産技術

- ・ 機械加工/塑性加工技術
- ・ 塗装/防食/表面改質技術
- ・ 複合材成型加工技術
- ・ 非破壊検査・計測技術
- ・ 生産システム

3. 複数無人機の同時制御技術・アルゴリズム

担当部署	航空・宇宙・防衛事業領域 防衛事業連携統括部
概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多数無人機(10機〜)の同時制御する技術・アルゴリズムを募集したい。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在、広範囲の海域調査(活動火山調査、海底資源探索等)のため、水中無人機に関しても空中用無人機(ドローン)と同じく、将来的に複数機の同時運用を期待されている。 ▶ 一方で水中の場合、リアルタイム通信が困難な上、カメラ画像識別等が厳しい環境であるためハードルが高いと認識。
募集技術・要求スペック等	<p>【希望する技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 制御対象 : 全く海中で活躍する複数無人機 ▶ 制御件数 : 10機〜 ▶ 募集技術 : 同時制御技術、もしくは、アルゴリズム(ハードは不要) <p>【イメージ①】基本的な運用イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ポイント: 水中の環境では、「リアルタイム通信」「カメラ画像識別」等が厳しい <ul style="list-style-type: none"> ✓ 無人水上船 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 見通し内での通信インフラは有 ✓ 水中無人機 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 近距離にて水中音響通信インフラは有 ▶ 空中での可視画像データ・リアルタイム通信をベースにした複数制御(群制御^{*1})技術等の中に適用可能な技術があると期待
提案企業との協働方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調達 ▶ 共同研究・開発可能も内容次第で検討可 <ul style="list-style-type: none"> ※今年度:意見交換、来年度:初期可能性等検討 再来年度以降3年程度:実レベル実現
企業イメージ想定業種	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 電子メーカー、電気メーカー ◆ アルゴリズム・ソフトウェア開発業(群制御/知能・自律分散協調制御・最適化等) ◆ 制御系スタートアップ企業・大学発ベンチャー <ul style="list-style-type: none"> ※商社・外資系企業は対象外

*1 群制御…自律的に存在する複数の個を組織化し、集団としてより高度な台目的動作を行う制御方式

*2 AUV(Autonomous Underwater Vehicle)自律型無人潜水機

4. 多数の映像情報等のデータ融合手法

担当部署	航空・宇宙・防衛事業領域 防衛事業連携統括部
概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多数の映像情報等のデータ融合手法を募集したい。 ※異なる位置で取得した多数の画像データ(LIDAR^{*1})データ等から新しいデータを生成したい。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水中で検知物標の識別をする際、空中に比較してあらゆる画像の取得条件が悪いため、単独の画像データでは所要のデータ抽出はハードルが高いと認識。 ▶ そこで、環境条件次第で変化する使用可能な複数データを適宜判定に使えるように、不確実な複数画像データを融合(フュージョン)することで必要な情報を抽出(検知物標を識別)する技術を求めたい。
募集技術・要求スペック等	<p>【希望する技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 使用環境 : 水中 ▶ 使用する画像データ : 幅広く募集 <ul style="list-style-type: none"> 例 可視画像、IR^{*2}、マルチスペクトル^{*3}、レーザー画像、音響画像等 ※水中データはIRから事例は少ないながらも提供可能 ※幾つかの画像情報から所要情報を抽出することができれば可(全てのタイプの画像融合が必要ではない) <p>【イメージ①】光学カメラ画像</p> <p>【イメージ②】サイドスキャナー音響画像</p>
提案企業との協働方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調達 ▶ 共同研究・開発も内容次第で検討可 <ul style="list-style-type: none"> ※今年度:意見交換、来年度:初期可能性等検討 再来年度以降3年程度:実レベル実現
企業イメージ想定業種	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 電子メーカー、電気メーカー ◆ 画像処理/解析・データフュージョン技術に知見のある企業 ◆ 制御系スタートアップ企業・大学発ベンチャー <ul style="list-style-type: none"> ※商社・外資系企業は対象外

*1 LIDAR(Light Detection And Ranging)…パルス状に発光するレーザー照射に対する散乱光を測定することで画像抽出・測距をするシステム。光を用いたリモートセンシング技術の一つ。

*2 IR(Infrared spectroscopy)…赤外線分光法。測定対象の物質に赤外線を照射し、透過あるいは反射光を測定することで対象物の特性を知る方法

*3 マルチスペクトル…複数の波長帯の電磁波を記録した画像

5. 高圧で使用可能な水循環ポンプ(水電解装置関連①)

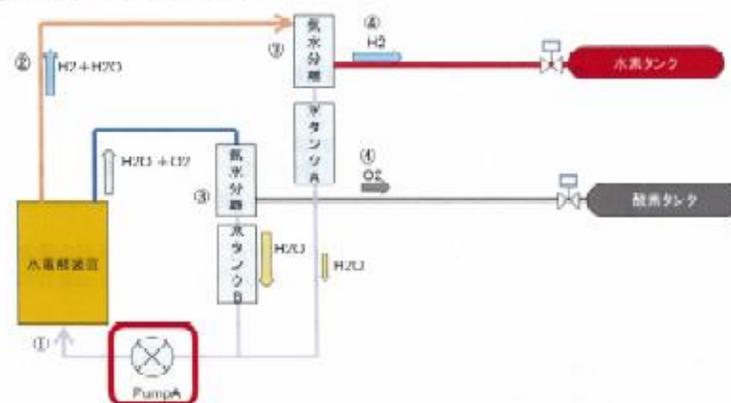
担当部署	技術開発本部 技術基盤センター 物質・エネルギー変換技術グループ
概要	<ul style="list-style-type: none"> 高分子膜式水電解装置で使用可能な「高圧水循環ポンプ」を募集したい。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年、スマートコミュニティ⁽¹⁾の実現等に向けた研究の1つとして「余剰電力の活用方法」があり、その一例に「余剰電力による水素の製造」がある。 IHIでは、高分子膜式水電解装置による、従来よりも効率的な水素製造の研究を進めている。 その実現には高圧での水電解が必要だが、国内では高圧ガス保安法の規制のため、現状1MPa以下の実績がほとんどであり、希望する条件のポンプが見つかっていない。
募集技術・要求スペック等	<p>【希望する技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用流体：純水 使用圧力：入圧・出圧共に20MPa(=ポンプの前後で圧力格差がないこと) 使用温度：70℃ 流量：32L/min@揚程17.8m ポンプの素材：純水で侵食しない素材(SUS・ナタン系を想定) 口径・サイズ：1inchを想定 <p>※上記を全て満たさなくても、要素技術のご提案を含めて幅広く募集します (「使用圧力」も現時点で実績や机上評価等からの推定でも可)</p> <p>【その他(完成時の目標スペック)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費電力：0.11kW@揚程8m 質量：29kg以下
提案企業との協働方向性	<ul style="list-style-type: none"> 共同開発(※)・調達 ※ラボベースの評価等はIHIで実施可能、それ以外もご相談
企業イメージ想定業種	<ul style="list-style-type: none"> 純水対応ポンプメーカー 学術機関等

*1 スマートコミュニティ…地域社会がエネルギーを消費するだけでなく、作り、蓄え、賢く使うことを前提に、地域単位で統合的に管理する社会

*2 揚程…ポンプが流体を揚げる高さ(吸込み水面から吐出水面までの高さを変換するという)

5. 高圧で使用可能な水循環ポンプ(水電解装置関連①)

【図1】水電解の仕組み(求めるポンプ)



- ①水電解装置に純水(電解原料水兼冷却用)を供給
- ②供給された純水は、発生したガス(H₂, O₂)と気水混合状態で水電解装置から排出
- ③水電解装置のガス発生口に気水分離器を設置し、水と発生ガスを分離
- ④分離したガスはそれぞれのガスタンクへ連結(系統は完全に密封)
⇒水電解を行い続けると、発生したガスにより系統の圧力が上昇
圧力が上昇した環境で高圧水循環ポンプにより、気水分離した水を水電解装置へ送り水電解を継続する

【図2】(参考)スマートコミュニティのイメージ(モデル)



本件技術が実現すれば、「災害時の非常用電源」としての活用が見込まれる他、将来的には「スマートコミュニティの実現」による環境負荷軽減への貢献に加え、「航空電力化」「火星探査」等での活用も期待される(次了一歩も同様)



2. 新潟の企業との協働による新事業創出

IHI Realize your dreams

技術シーズ

新事業

先端技術

地域課題

地元企業

自治体

(山形での事例)

 **IHI** Realize your dreams



技術シーズ

デザイン思考

新事業

資金調達

先端技術

地域課題

地域ネットワーク

 **山形銀行**

地元企業

自治体

2020年度 企業誘致、工業振興関連の主な補助制度（経済部企業誘致課所管）

2020.04.01現在

事業名	企業進出							事業高度化
	創業	規模拡大(新・増・移設)						
事業名	創業サポート事業(オフィス)	工業振興条例助成金	物流施設立地促進事業補助金	工業用地環境整備事業補助金	本社機能施設立地促進事業補助金	情報通信関連産業立地促進事業補助金	オフィスリノベーション補助金	中小企業生産性向上設備投資補助金
事業概要	事務所賃料の支援	製造工場の新設、増設、移設に対する支援	物流施設の新設、増設、移設に対する支援	工業用地の開発に伴い建設する公共施設整備費への支援	事務所取得費、新規雇用への支援	事務所の新設に対する支援	本市へ進出する市外ICT企業等のニーズに沿ったオフィスのリノベーションに対する支援	生産性向上に資する設備投資への支援 ※作業効率化、品質向上、IoT設備導入、省エネ効果、賃上げのうち選択した要件をクリア
対象者/対象業種	創業3年未満の事業所	製造業、新聞業、出版業	道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、港湾運送業	開発行為許可者	本社機能(総務、経理、資材調達、データセンター等)、研究所、研究所	情報通信関連産業	オフィスの所有者(情報通信関連産業立地促進事業補助金等を活用する進出企業と連携した申請が必要)	製造業 ※中小企業
補助範囲(補助率・上限等)	・賃料助成:1/3(3万円/月・1年) ※ただし、IT系・UUターン・特定創業支援の場合:補助率1/2(5万円/月) ※IT系の場合、補助期間3年	用地取得費:20%(1億円) ※市外企業が指定地区へ進出する場合30%(5億円) 賃料:10%(年3千万円・3年) 建設促進:固定資産税・事業所税相当額(3年) 新規雇用:25万円/人(2,500万円)	用地取得費:20%(1億円) ※市外企業が指定地区へ進出する場合30%(5億円) 建設促進:固定資産税・事業所税相当額(3年) 新規雇用:25万円/人(2,500万円)	特定地域で新たに行う次の施設の整備に要する経費の50%(5,000万円) (1)道路 (2)排水設備 (3)公園 (4)消防設備 (5)その他公共施設で市長が定めるもの	・設備投資額:投下固定資産額の5%(5千万円)※市外企業の場合10%(1億円) ・雇用促進補助:25万円・正規50万円/人(500万円) ・事務所賃料補助:賃料の50%(3年間)(限度額500万円/年)※市内への本店・本社移転に限る	・賃借料:1/5(900万円)(5年間) ・新規雇用:25万円・正規50万円(1,500万円)	企業が進出するオフィスフロアに係るOAフロア化及びトイレ改修費用の一部を助成 (補助率:1/4、限度額:500万円)	事業に直接供する「機械及び装置」で160万円以上 ①基礎部分経費の10%(200万円) ②加算部分経費のうち2,000万円を超える額の30%を加算(①+②で500万円)
その他		・全市域が対象(工業系用途地域以外も) ・賃貸工場への助成も可能 ・新たな工業用地として指定した地区については拡充措置あり	・新たな工業用地として指定した地区については拡充措置あり	・開発面積が1ha以上かつ2社以上の企業が進出する開発であることが必要 ・市が指定する特定地域は、現在造成中の白根北部地区の1か所			・オフィスの所有者と進出(予定)企業で連携して申請。 ・補助金は進出企業の事業開始後、1年経過ののち交付予定	

〈お問い合わせ先〉新潟市経済部企業誘致課
Tel 025-226-1689 E-mail kigy@city.niigata.lg.jp

新潟市中小企業生産性向上設備投資補助金

市内の製造業、新聞業、出版業の生産性向上に資する機械及び装置の設備投資を応援します。

補助対象者

市内の工場等(日本標準産業分類に掲げる製造業、新聞業、出版業に属する業の用に供する事業所)に設備投資を行う中小企業者*

*中小企業者とは、製造業の場合、「従業員300人以下」又は「資本金3億円以下」の会社又は個人
 ※建設業、卸売業、小売業(製造小売業を含む)等は対象になりません。
 業種については、日本標準産業分類をご確認ください。(総務省統計局ホームページ http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/)

補助地域

新潟市全域

募集スケジュール

第一期：4月1日(水)～ 第二期：9月頃～ (予算の範囲内)

制度の概要

補助金限度額 ① + ② 500万円 (①基礎部分200万円+②加算部分300万円)

区分	対象要件	補助内容
基礎部分①	「機械及び装置」の設備投資額160万円以上で、以下の項目のうち1項目以上に該当	設備投資額の10%を補助(限度額200万円)
	A 作業効率化：10%以上改善 D 省エネ効果：5%以上達成(燃費等)	
	B 品質向上：歩留1%以上改善 E 賃上げ：1.5%以上達成	
	C IoT設備の導入	
加算部分②	「機械及び装置」の設備投資額が2,000万円を超え、以下の項目のうち、企業規模により2～3項目以上に該当 (1) 中小規模製造業(従業員300人以下かつ資本金3億円以下)：2項目以上 (2) 中堅製造業(従業員300人を超える団体、または資本金3億円を超える団体)：項目J(必須)に加え、2項目以上	設備投資額から2,000万円を控除した額の30%を補助(限度額300万円)
	F 作業効率化：30%以上改善 I 省エネ効果：15%以上達成(燃費等)	
	G 品質向上：歩留3%以上改善 J 賃上げ：2.5%以上達成	
	H IoT設備の導入	

事業期間

「機械及び装置」の発注前に事前相談・補助金交付申請を行い、交付決定後、発注、納品、請求、支払、運転を開始後、実績報告ののち補助金を交付。

申請にあたっては、事前相談が必須となります。



補助対象設備

以下の要件をすべて満たすもの

- 事業の用に直接供する法人税法施行令等(固定資産税の償却資産)の「機械及び装置(第2種)」に該当するもの
構築物(第1種)、車両及び運搬具など(第3～5種)、工具・器具及び備品(第6種)は対象になりません。
 太陽光発電設備など事業の用(製造など事業の本来的目的)に直接供しないものは対象になりません。
- 新潟市工業振興条例助成金などの交付を受けようとする工場等ではないこと。
- 県、国その他の地方公共団体又は産業支援機関の制度により補助金の交付を受けようとする同一の設備でないこと。

提出書類

申請期限	交付申請		実績報告	
	提出書類	報告期限	提出書類	
設備取得の日の前日	(1) 事業計画書 (2) 取得予定の設備の明細書及び取得予定価額を明らかにする書類 (3) 法人の登記事項証明書又は住民票 (4) 最新の決算書(写し)又は確定申告書(写し) (5) 交付要件に係る生産性向上指数の根拠となる数値がわかる信息書類 (6) 対象設備設置予定箇所の写真	事業完了後30日以内又は補助金の交付決定に係る年度の3月31日のいずれか早い日	(1) 実績報告書 (2) 取得した設備の明細書及び取得価額を明らかにする書類 (3) 取得した設備の納入日を明らかにする書類 (4) 取得した設備の保管状況を明らかにする書類 (5) 交付要件に係る生産性向上指数の根拠となる実績値の数値がわかる報告書類 (6) 設備を設置する事業所・工場等に勤務する従業員について、事業を終了した月と事業年度の前年度末の月の賃金額、雇用保険被保険者証番号、氏名等が確認できる資料(賃金台帳等) ※交付要件中、賃上げを選択した企業のみ (7) 取得した設備の設置後の写真	

申請窓口 制度については、下記窓口にお問い合わせください。

新潟市役所	企業誘致課	中央区学校町通1番町602番地	025-226-1689
中央区役所	地域課	中央区西堀通6番町866番地	025-223-7054
北区役所	産業振興課	北区葛塚3197番地	025-387-1356
東区役所	地域課	東区下木戸1丁目4番1号	025-250-2170
江南区役所	産業振興課	江南区泉町3丁目4番5号	025-382-4809
秋葉区役所	産業振興課	秋葉区程島2009番地	0250-25-5689
南区役所	産業振興課	南区白根1235番地	025-372-6505
西区役所	農政商工課	西区寺尾東3丁目14番41号	025-264-7630
西蒲区役所	産業観光課	西蒲区巻甲2690番地1	0256-72-8454

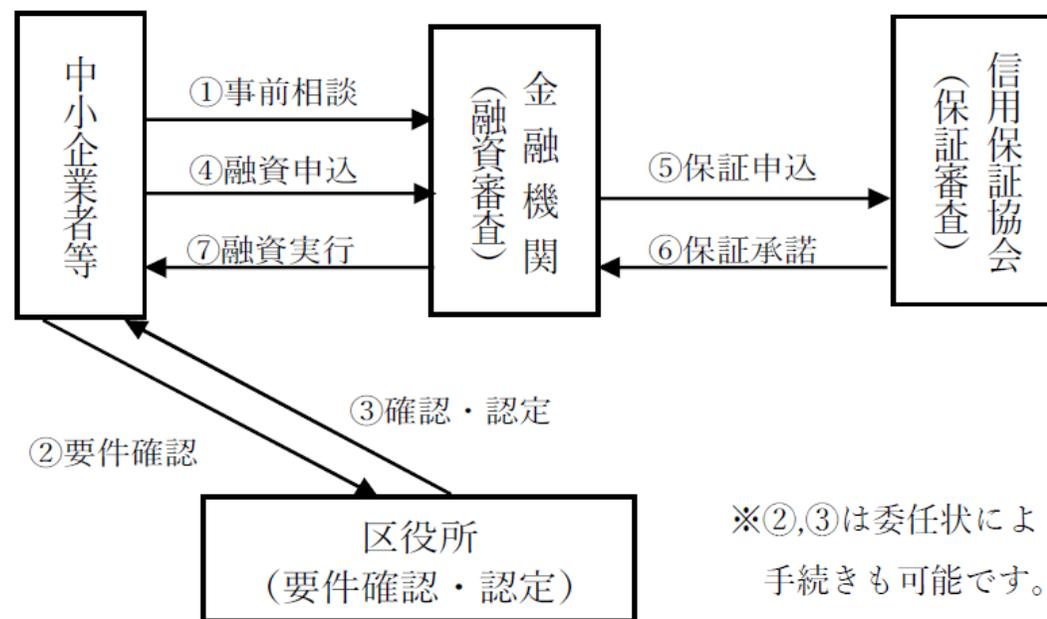
(2020年4月作成)

新潟市制度融資の申請手続きについて

〈融資手続きの流れ〉

まずは、下記の取扱金融機関の窓口へご相談ください。

(融資審査・保証審査を事前に行います)



※②,③は委任状により金融機関からの
手続きも可能です。

〈取扱金融機関〉

- 【銀行】 第四銀行、北越銀行、大光銀行、秋田銀行、きらやか銀行、東邦銀行、北陸銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行
- 【信用金庫】 新潟信用金庫、三条信用金庫、新発田信用金庫、加茂信用金庫、
- 【信用組合】 新潟縣信用組合、はばたき信用組合、興栄信用組合、巻信用組合、協栄信用組合
- 【その他金融機関】 JAバンク新潟県信連、商工組合中央金庫

〈新潟市制度融資とは〉

- 中小企業や個人事業主の皆さまの事業活動に必要な資金を融資します。
- 新潟市が金融機関及び県信用保証協会と協調して実施している融資です。
- 具体的な融資や信用保証の実務は金融機関・信用保証協会が実施します。
- 原則、信用保証を利用した融資で、固定金利、長期の返済期間を設定できます。
(制度によっては信用保証料補助や利子補給を受けられるものがあります)
- 金融機関、信用保証協会の審査によってはご希望に沿った融資を受けられない場合がありますのでご了承ください。

2020年度

中小企業のための

【2020年4月1日改正版】

新潟市制度融資のご案内 【パンフレット】

制度融資のしくみ

新潟市では、中小企業の皆さまの資金調達の円滑化を図るための各種制度融資を用意しており、新潟市と金融機関及び新潟県信用保証協会が相互協力し実施しています。（一部制度で、信用保証料補助、利子補給あり）市では納税状況や所在地・業種などの条件の審査を、金融機関では融資実行可否の審査を行います。

融資実行は金融機関が行いますので、ご利用・ご相談については金融機関へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方への融資

経営支援特別融資 ～ 売上減少期間要件緩和「最近1か月間」に短縮 ～

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている方については、融資要件である売上高等の減少実績期間を短縮し、すみやかに融資を受けられるようにしています。（令和2年12月末までの予定）

「最近3か月間の減少」（前年比3%以上の減少など）



「最近1か月間の減少、かつその後2か月間を含む3か月間の減少見込」（前年比3%以上の減少など）

※ 売上減少実績が1か月に満たない場合でも柔軟に対応していますので、お気兼ねなく金融機関へご相談ください。

制度名	融資限度額	利率	期間	保証料補助割合
経営支援特別融資	3,000万円以内	5年以内 年 1.50%	10年以内 (うち据置期間 2年以内)	300万円以内 100%
		5年超 年 1.70%		300万円超 1,000万円以内 50%
		※信用保証付の場合		

※この他に、すでに市制度融資を受けている方が月々の返済負担を軽減するための「中小企業資金繰り円滑化借換融資」などもあります。詳細は中面の一覧表をご覧ください。

◆ 制度融資をご利用いただける方

下記中小企業者等を対象としています。制度ごとに条件が異なりますので、各制度の対象者をご確認ください。

融資対象となる中小企業者の範囲

業種	下記のいずれかに該当する法人または個人	
	従業員	資本金
工業等	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

融資対象となる小規模企業者の範囲

業種	従業員
工業等・宿泊業・娯楽業	20人以下
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）	5人以下
事業協同小組合	—
協業組合・企業組合	20人以下
医業を主たる事業とする法人	20人以下

無担保無保証人融資及び小規模企業振興資金の対象要件です。

◆ 主な非対象業種 ◆ 上記条件を満たしている場合でも以下の業種の方は制度融資をご利用できません。

- 農業、林業、漁業、風俗営業飲食業、金融業、娯楽業、取立業、土地売買業（投機目的）、宗教、その他の政治・経済・文化団体など ※ 農業、林業等で一部対象となる場合がありますので、商業振興課へお問い合わせください。

新潟市経済部 商業振興課

(5月6日まで) 〒951-8550

(5月7日から) 〒951-8554

新潟市中央区学校町通一番町602番地1 市役所分館3階

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

電話 : 025-226-1629 FAX : 025-228-1611

E-mail : shogyo@city.niigata.lg.jp URL : <http://www.city.niigata.jp/>

市制度融資一覧表(2020年4月1日現在)

制度名	融資対象	融資条件				保証料補助割合 ※下記の融資額を超える場合には、保証料補助はありません	利子補給	受付窓口	取組機関
		資金使途	限度額	利率(全て固定金利)	期間				
① 一般的な資金	融資対象者(次の要件を満たす中小企業者をいう。以下同じ。) ① 市内に主たる事業所等を有する。 ② 原則として1年以上継続して同一事業を営む。 ③ 信用保証対象業種を営む。 ④ 市税を完納している。	運転・設備	1,000万円以内	信保付 年1.70% (保証料削減率20%) 信保付 年1.90% (保証料削減率10%) その他 年2.20%	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (うち運転6か月以内)	300万円以内 50%	—	※1 各金融機関の定めるところによる。	—
	② 一般融資	融資対象者は上記①～④と同じ。 ※通常時の条件に加え、次の要件のいずれかを満たす者。 - 従業員4.5、5人未満の中小企業者：障がい者1人以上雇用していること。 - 従業員4.5、5人以上の中小企業者：障がい者法定雇用率2.2%以上を満たしていること。	運転・設備	3,000万円以内	[5年以内] 信保付 年1.60% その他 年2.10% [5年超] 信保付 年1.80% その他 年2.30%	1,000万円以内 7年以内 1,000万円超 10年以内 (うち運転6か月以内)	300万円以内 50% 300万円以内 100% 300万円超～3,000万円 50%		
③ 小規模企業者向け資金	融資対象者(上記①～④)でかつ、次の要件を満たす者。 ア. 従業員数20人(商業及びサービス業は5人)以下の法人又は個人等。 ※小規模企業者に限る。(表紙面参照) イ. 市民税の所得割(法人の場合法人税割)について過去2か年分の課税があり、かつ完納している者。 ウ. 信用保証協会の特別小口保証以外の保証制度を利用していない者。	運転・設備	1,000万円以内	[5年以内] 年1.55% [5年超] 年1.75%	運転資金7年以内 設備資金10年以内 (うち運転6か月以内)	300万円以内 100% 300万円超～1,000万円 75%	—	・信用保証付(特別小口保証) ・担保、保証人は不要。	—
	④ 小規模企業者向け資金	融資対象者(上記①～④)でかつ、従業員数20人(商業及びサービス業は5人)以下の法人又は個人等。 ※小規模企業者に限る。(表紙面参照)	運転・設備	2,000万円以内 ただし、既存の新潟県信用保証協会の保証(保証費実費)との合計で2,000万円の範囲内に限る。	[5年以内] 年1.55% [5年超] 年1.75%	運転資金7年以内 設備資金10年以内 (うち運転1年以内)	300万円以内 100% 300万円超～1,000万円 50%	・信用保証付(特別小口保証) ・原則、無担保 ・法人の代表者以外は保証人不要。	
⑤ 夏期・年末資金	融資対象者は上記①～④と同じ。(貸付実行期間…2020年度、夏期6/1～8/31・年末10/30～1/4)	運転	700万円以内	信保付 年1.50% その他 年2.00%	6か月以内	—	—	金融機関 直接申込	東邦銀行 北越銀行 大光銀行 秋田銀行 きらやか銀行
⑥ 経営改善向け資金	融資対象者(上記①～④)でかつ、次の要件のいずれかを満たす者。 ア. 最近3か月間における生産額又は売上高が、過去10年間のいずれかの年の同期と比較して10%以上減少しているか、又は前年同期と比較して3%以上減少している者。 イ. 最近3か月間における売上総利益、営業利益、経常利益のいずれかが、過去3年間のいずれかの年の同期と比較して3%以上減少している者。 ウ. 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月間の生産額又は売上高が、前年同期と比較して3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の生産額又は売上高が、前年同期と比較して3%以上減少することが見込まれる者(令和2年12月末まで対象) エ. 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月間の生産額又は売上高が、過去10年間のいずれかの年の同月と比較して10%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の生産額又は売上高が、過去10年間のいずれかの同期と比較して10%以上減少することが見込まれる者(令和2年12月末まで対象)	運転	3,000万円以内 ※新型コロナウイルス感染症の影響による融資の場合は別枠で3,000万円以内	[5年以内] 信保付 年1.50% その他 年2.00% [5年超] 信保付 年1.70% その他 年2.20%	10年以内 (うち運転2年以内)	300万円以内 100% 300万円超～1,000万円 50%	—	※1に同じ。	東邦銀行 北越銀行 新潟信用金庫 三条信用金庫 新潟田川信用金庫 加茂信用金庫 新潟県信用組合 はばき信用組合 奥米信用組合 協信信用組合 協栄信用組合 三菱UFJ銀行 みずび銀行 J&B新潟県信連 農工組合中央金庫
⑦ 中小企業資金繰り円滑化設備融資	新潟市の制度融資(信用保証協会の保証付)の借入残高があり、企業経営の改善が見込まれる者。ただし、融資実行後6か月を経過していない融資及び据置期間中の融資は対象外。(借換方法は、以下の3通り) ① 経営安定関連保証(セーフティネット保証)による借換え：中小企業信用保証法第2条第5項第1号～第8号のいずれかの認定書(セーフティネット保証に係る認定書)を有していること。 ② 危機関連保証(セーフティネット保証)による借換え：中小企業信用保証法第2条第6項の認定書(セーフティネット保証に係る認定書)を有していること。 ③ 一般保証等による借換え：上記①及び②の利用要件に該当しない場合。	運転・設備	3,000万円以内	年1.65%	10年以内 (うち運転1年以内)	1,000万円以内 50%	—	保証協会の定めるところによる。	—
⑧ 創業向け資金	一般開業	2年以上の職歴を有し、信用保証対象業種を市内で開業する者。(開業後1年未満まで利用可)	運転・設備	500万円以内	[5年以内] 年1.80% [5年超] 年2.00%	300万円以内 100% 300万円超～500万円 50%	—	※1に同じ。	※2 参照 【業種別参照】
	創業関連保証	市内で1か月以内に事業を開始するか、2か月以内に会社を設立する個人。または、市内で開業後1年未満の者。	運転・設備	2,000万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内 (うち運転1年以内)	300万円以内 100% 300万円超～1,000万円 50%	—	保証協会の定めるところによる。	
	特定創業支援保証	本市特定創業支援等事業(※)を受け、市から証明書を発行された者で、次のいずれかに該当するもの。 ア. 市内で6か月以内に創業もしくは6か月以内に会社設立による創業をする者 イ. 市内で開業後6か月未満の者 ※「創業支援等事業計画」に掲げる事業のうち、「経営、財務、人材育成、販路開拓」の知識がすべて身につく事業のこと。申請により証明書を市産業政策課から発行された者で「証明書」の添付が必要。	運転・設備	1,000万円以内 (①と②の併用可)	[特定創業支援保証] [5年以内] 年1.75% [5年超] 年1.95%	300万円以内 100% 300万円超～2,000万円 50%	[特定創業支援保証] 融資実行後3年間 ⇒利子全額		
創業等関連保証	市内で1か月以内に事業を開始するか、2か月以内に会社を設立する個人。または、市内で開業後1年未満の者。なお、開業前、個人として利用する場合は借入額以上の自己資金を有すること。	運転・設備	500万円以内	[5年以内] 年1.80% [5年超] 年2.00%	300万円以内 100% 300万円超～1,000万円 50%	—	—		
⑨ 大規模設備向け資金	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、情報サービス業、機械設計業を営む者又は学術研究機関で、次のいずれかに該当する者。 1. 市内に500㎡以上の事業用地を取得する者。 2. 市内に150㎡以上の生産施設等を有する建物を建設する者。 3. 中小企業でない製造業者については、さらに新設等に伴い雇用者数が20人以上増加すること。	設備(土地・建物等)	必要とする額の75%以内 1千万円以上2億円以内	信保付 年1.65% その他 年2.15%	5,000万円以内 7年以内 5,000万円超 12年以内 (うち運転2年以内)	—	—	※1に同じ。	—
	設備近代化資金	市内で製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業を営む中小企業者であって、近代化・合理化に必要な機械設備の導入によって、積極的に経営の近代化を図る者。	設備(機械設備)	必要とする額以内で 100万円以上8,000万円以内 ただし、小規模企業者等補助費(資金助成)に基き資金の決定を受け 組合員数 20人以上 10～20人未満 10人未満	※従業員5人以下の会社 又は個人については、それ ぞれ0.05%引き下げた 利率	年以内 年1.475% ～3年以内 年1.775% 3年超 年1.975%	300万円以内 50%		
⑩ 中小企業振興資金	法定組合に限る。	運転・設備	1億5千万円以内 1億円以内 8千万円以内	—	—	300万円以内 50%	—	—	商工組合 中央金庫

■一部融資を除き、融資対象として中小規模の「NPO法人(特定非営利活動法人)」も利用できます。【利用できない融資・・・(4)小規模企業振興資金、(8)中小企業開業資金】

◆ お申込みに必要な書類 ◆

- 借入申込書（制度により申込書が異なります）
- 市税の納税証明書（新潟市制度用）
 - ※ 証明書は市税事務所市民税課、各区役所区民生活課（中央区は窓口サービス課）及び各出張所で発行。
 - ※ 申込時に市税に未納がないことの証明です。申込時において納期の到来している市税について未納がないことが確認できる納税証明書をご提出ください。
 - ※ 税納付後、おおむね 30 日以内に納税証明書を取得する際は、領収証書（口座振替の場合は、引落しが記帳された通帳）をご持参ください。
- 見積書の写し（設備資金として利用の場合）
- 委任状（金融機関等が代理で手続きをする場合）
- 添付書類（同日申請時の重複する添付書類は兼用可能。申請日が異なる場合はそれぞれ原本が必要。）
- 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書
- ※ その他制度によって、個別に必要な書類があります。

◆ ご利用にあたっての注意点 ◆

- 融資実行においては金融機関の審査がありますので、まずは金融機関へご相談ください。
- 運転資金と設備資金を合わせて申込みする場合は、運転資金の期間内での取り扱いとなります。
- 設備資金については、市内に設置する設備に限ります。
- 無担保無保証人融資は、原則として他の制度融資との併用はできません。
- 夏期・年末資金は、全額償還後でなければ次の融資は受けられません。
- 追加融資は、その制度の貸付限度額と元金残高との差額の範囲内の利用になります。
- 保証料補助及び利子補給の対象を目的とした融資の分割はできません。
- 各制度の詳細については、金融機関または下記「受付窓口」へお問い合わせください。

◆ 受付窓口 ◆

【各区役所担当課】※2

○ 北区役所	産業振興課	025-387-1356
○ 東区役所	地域課（産業文化振興室）	025-250-2170
○ 中央区役所	地域課（産業振興室）	025-223-7054
○ 江南区役所	産業振興課	025-382-4809
○ 秋葉区役所	産業振興課	0250-25-5689
○ 南区役所	産業振興課	025-372-6507
○ 西区役所	農政商工課	025-264-7630
○ 西蒲区役所	産業観光課	0256-72-8454

○ 豊栄商工会	025-387-2264
○ 酒屋町商工会	025-280-2240
○ 横越商工会	025-385-2773
○ 小須戸商工会	0250-38-2560
○ 白根商工会	025-373-4181
○ 味方商工会	025-372-3535
○ 月潟商工会	025-375-2405
○ 新潟西商工会	025-262-2316
○ 赤塚商工会	025-239-2315
○ 黒埼商工会	025-377-3155
○ 岩室商工会	0256-82-3209
○ 巻商工会	0256-72-2026
○ 西川商工会	0256-88-3646
○ 潟東商工会	0256-86-2129
○ 中之口商工会	025-375-4181

【各商工会議所・商工会】※3

○ 新潟商工会議所 中小企業振興部	025-290-4411
○ 新潟商工会議所 北新潟支所	025-258-3841
○ 新潟商工会議所	0250-22-0121
○ 亀田商工会議所	025-382-5111

◆ 創業・経営相談はこちらへ ◆

新潟 IPC 財団 ビジネス支援センター 中央区西堀通 6-866 NEXT21 12F 電話：025-226-0550	▼創業を希望される方や、経営課題をお持ちの方の相談窓口です。 ▼原則、月～金曜日に開設していますので、お電話でご予約をお願いいたします。 詳しくはウェブサイトで。 検索 →「新潟 IPC 財団」
新潟県信用保証協会 企業支援課 中央区白山浦 1 丁目 636-30 電話：025-265-6716 ※2020年5月以降 中央区古町通 7 番町 1010 電話：025-210-5143	▼公的保証機関として円滑な事業資金の調達をサポートしています。 ▼創業計画の策定支援、資金繰り、設備投資等のご相談や金融取引のアドバイス、簡易財務診断サービス、低利な公的制度融資のご照会等にも応じています。

◆ セーフティネット保証認定の手続き ◆

- 新潟市内に本店（個人事業主は主たる開業地）所在地のある方で、中小企業信用保険法第2条第5項各号及び第6項に規定する「特定中小企業者」であることの認定（セーフティネット保証認定）を受ける場合は、認定申請書に記載された数値を確認することのできる書類（試算表、損益計算書、決算書など）等をお持ちのうえ、各区役所担当課へ申請してください。認定申請書は各区役所担当課又は市のウェブサイトより取得できます。
- ※ 第5号（全国的に業況の悪化している業種）の指定業種は、定期的に見直しされますので、ご注意ください。
 なお、総務省のウェブサイトで指定業種（日本標準産業分類）の確認ができます。

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の拡大

別紙

雇用調整助成金

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置		
	現行 (一般的な場合)	緊急対応期間 (4月1日から6月30日まで) 感染拡大防止のため、この期間中は 全国で以下の特例措置を実施	(参考) リーマンショック時
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主(全業種)
生産指標要件 (3か月10%以上低下)	生産指標要件緩和 (1か月10%以上低下)	生産指標要件緩和 (1か月5%以上低下)	生産指標要件緩和 (3か月5%以上低下)
被保険者が対象	据え置き	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める	被保険者が対象
助成率 2/3(中小) 1/2(大企業)	据え置き	4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇等を行わない場合は9/10(中小)、3/4(大企業))	4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇等を行わない場合は9/10(中小)、3/4(大企業))
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める (1月24日～5月31日まで)	計画届の事後提出を認める (1月24日～6月30日まで)	やむを得ないと認められる場合は、事前に提出があったものとみなす
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間の撤廃	同左	クーリング期間の撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件の撤廃	同左	被保険者期間要件の撤廃
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左	同左 + 上記対象期間	3年300日

- 上記の拡充にあわせて、短時間一斉休業の要件緩和、残業相殺の停止、支給迅速化のため事務処理体制の強化、手続きの簡素化も行うこととする
- 教育訓練が必要な被保険者について、教育訓練の内容に応じて、加算額を引上げる措置を別途講じる

「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」 を開設します。

新潟労働局(局長 奥村 伸人)では、「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を、労働局雇用環境・均等室、新潟労働基準監督署及び新潟公共職業安定所に開設します。新型コロナウイルス感染症の影響による労働関係等に関するご相談については、特別労働相談窓口、県下の各労働基準監督署又は公共職業安定所等をご利用ください。

1 開設期間・対応時間

令和2年2月14日から当面の間 8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

2 相談内容

(1)解雇、休業手当、年次有給休暇等に関する相談

… 最寄りの労働基準監督署

(2)「雇用調整助成金」に関する相談

… 最寄りの公共職業安定所

助成金センター(TEL 025-278-7181)

(3)特別休暇制度の導入に関する相談

・労働者からの「企業が有給の特別休暇を導入してくれない」等のご相談にも応じますので、労働者の皆様もご相談ください。

・企業訪問による無料コンサルティング(就業規則の整備支援等)もご利用可能です

… 新潟労働局雇用環境・均等室(TEL 025-288-3501)

(4)「時間外労働等改善助成金(テレワークコース)」に関する相談

… テレワーク相談センター(0120-91-6479)

(5)「時間外労働等改善助成金(職場意識改善コース)」に関する相談

… 新潟労働局雇用環境・均等室(TEL 025-288-3527)

(6)「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」に関する相談

… 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター(TEL 0120-60-3999)

… 新潟労働局雇用環境・均等室(TEL 025-288-3527)

地方における起業、U I J ターンによる就業をする方を応援します！

今こそ
地方
創生！

起業支援金・移住支援金のお知らせ

(地方創生起業支援事業・地方創生移住支援事業)

東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、地方における起業、U I J ターンによる起業・就業者を創出する地方公共団体の取組を地方創生推進交付金で支援します。

起業支援金：地域の課題に取り組む「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもった起業（社会的起業）を支援（最大 200 万円）

移住支援金：地域の重要な中小企業等への就業や社会的起業をする移住者を支援（最大 100 万円※単身の場合は最大 60 万円）

起業支援金 + 移住支援金：地方へ移住して社会的事業を起業した場合（最大 300 万円※単身の場合は最大 260 万円）



※本事業は、2019 年度から 6 年間を目途に地方公共団体が主体となって実施するものです。開始時期、支給額等の制度の詳細は地方公共団体により異なります。

地方創生起業支援事業の概要

都道府県が、地域の課題解決に資する社会的事業を新たに起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成（最大 200 万円）を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生を実現することを目的とした事業です。

なお、事業分野としては、子育て支援や地域産品を活用する飲食店、買い物弱者支援、まちづくり推進など地域の課題に応じた幅広いものが想定されます。

都道府県が選定する執行団体が、計画の審査や事業立ち上げに向けた伴走支援を行うとともに、起業に必要な経費の 2 分の 1 に相当する額を交付します。

起業支援金の対象

【対象者】 次の①②③すべてを満たすことが必要です。

- ① 東京圏以外の道府県又は東京圏内の条件不利地域において社会的事業の起業を行うこと。
- ② 公募開始日以降、補助事業期間完了日までに個人開業届又は法人の設立を行うこと。
- ③ 起業地の都道府県内に居住していること、又は居住する予定であること。

東京圏とは？

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

条件不利地域とは？

「過疎地域自立促進特別措置法」「山村振興法」「離島振興法」「半島振興法」「小笠原諸島振興開発特別措置法」の対象地域を有する市町村（政令指定都市を除く。）

※一部三県の条件不利地域の市町村名は、HP に記載しております。

(起業支援金・移住支援金・地方創生 HP: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin_index.html)

起業支援金交付までの流れ (例)



地方創生移住支援事業の概要

東京 23 区 (在住者又は通勤者) から東京圏外^{※1}へ移住し、移住支援事業を実施する都道府県が選定した中小企業等に就業した方又は起業支援金の交付決定を受けた方に都道府県・市町村が共同で交付金^{※2}を支給する事業です。

- ※1 東京圏内の条件不利地域を含みます。
- ※2 100 万円以内（単身の場合は 60 万円以内）で都道府県が設定する額

移住支援金の対象

次の①②③すべてに該当する方が対象となります。

- ① 【移住元】東京 23 区の在住者又は通勤者（5 年以上）

対象となる方の詳細は？

・移住直前の 10 年間で通算 5 年以上、東京 23 区に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）に在住し東京 23 区に通勤[※]していた方。ただし、直近 1 年以上は東京 23 区に在住または通勤していることが必要。

※雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

- ② 【移住先】東京圏以外の道府県又は東京圏内の条件不利地域への移住者

(※移住支援事業を実施する都道府県・市町村に限ります。)

いつ移住しても対象になるの？

期間等の要件があります。

- ・移住先都道府県が移住支援事業の詳細を公表した後の転入であること。
- ・支援金の申請が転入後 3 か月以上 1 年以内であること。
- ・申請後 5 年以上継続して移住先市町村に居住する意思があること。等

- ③ 【就業・起業】移住支援事業を実施する都道府県が、マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に新規就業した方又は起業支援金の交付決定を受けた方

対象となる求人はどんなもの？

・地方創生の観点から都道府県が選定する法人の週 20 時間以上の無期雇用契約の求人

※次の場合は対象になりません。

- ・就業者にとって 3 親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を務めている法人への就業
- ・官公庁等、資本金 10 億円以上の営利を目的とする企業（知事が特別に認める場合を除く）
- ・みなし大企業、本店所在地が東京圏（条件不利地域を除く。）の法人（勤務地限定型社員を除く）、雇用保険の適用外事業主、風俗営業者、反社会勢力又は反社会勢力と関係を有する法人 等

移住支援金の交付までの流れ (例)



本事業の詳細については、事業を実施する都道府県が公表する情報及び地方創生 HP をご確認ください。

(起業支援金・移住支援金・地方創生 HP: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin_index.html)

内閣府地方創生推進事務局
内閣府 まち・ひと・しごと創生本部事務局
東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館
電話番号 03-5253-2111(代表)

いただいた**ご質問**
にお答えします



**ビジネスに関することは、
当センターにお任せください。**



公益財団法人 新潟市 産業振興財団（通称：新潟IPC財団）ビジネス支援センター

ホームページ：<https://niigata-ipc.or.jp/>

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025(226)0550 FAX 025(226)0555

e-mail：info@niigata-ipc.or.jp